

日本共産党

# 豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所9階 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650



あけまして  
おめでとうございませす

### 雑司ヶ谷・鬼子母神境内にて

昨年、安倍自公政権は「違憲立法の戦争法(安保法制)」を強行しました。これに国民一人ひとりが戦争法廃止を求めて声をあげ立ちあがるという、新たな運動が広がっていることは日本の未来にとって大きな希望です。

日本共産党は戦争法廃止の一点で一致するすべての政党・団体・個人が共同する国民連合政府の実現をめざし、来たる国政選挙をたたかいます。

豪華劇場より、くらし最優先の豊島区に

豊島区は「旧庁舎跡地・周辺まちづくり」を発表し、進めようとしています。旧庁舎跡地と公会堂の土地を民間企業に貸し付け、税金を投入しての「8つの劇場づくり」は、結局大企業のもうけに区民の貴重な財産を差し出すこととなります。また、改築する西武鉄道ビルに接続する池袋駅東西デッキを具体化するなど、区民無視、大企業優先の大型開発に莫大な税金をばらまいています。

日本共産党は暴走区政と対決し、くらし最優先の豊島区を実現するために全力をつくします。

### 区民要求 実現のために

今、区民のくらしは、増税や社会保障切り捨てなどによる相次ぐ負担増で、ますます深刻です。区政が最優先に取り組むべきことは、各種保険料引き下げ、特別養護老人ホーム等の施設増設、認可保育園増設による待機児の解消、防災対策の強化、公営住宅の増設、商店街支援、コミュニティバスなど区民を応援する施策の拡充です。区議団はこれまで、「特養ホームや認可保育園の増設」「教育の私費負担の軽減」「防災対策として感震ア

日本共産党豊島区議団

ホームページもご覧ください <http://www.jcp-toshima.jp>

[jcp Toshimakugidan@ever.ocn.ne.jp](mailto:jcptoshimakugidan@ever.ocn.ne.jp)

ご意見、ご要望をおよせください

控室 3981-1429 FAX 3590-4650



清水 みちこ



儀武 さとる



森 とおる



小林 ひろみ



渡辺 くみ子

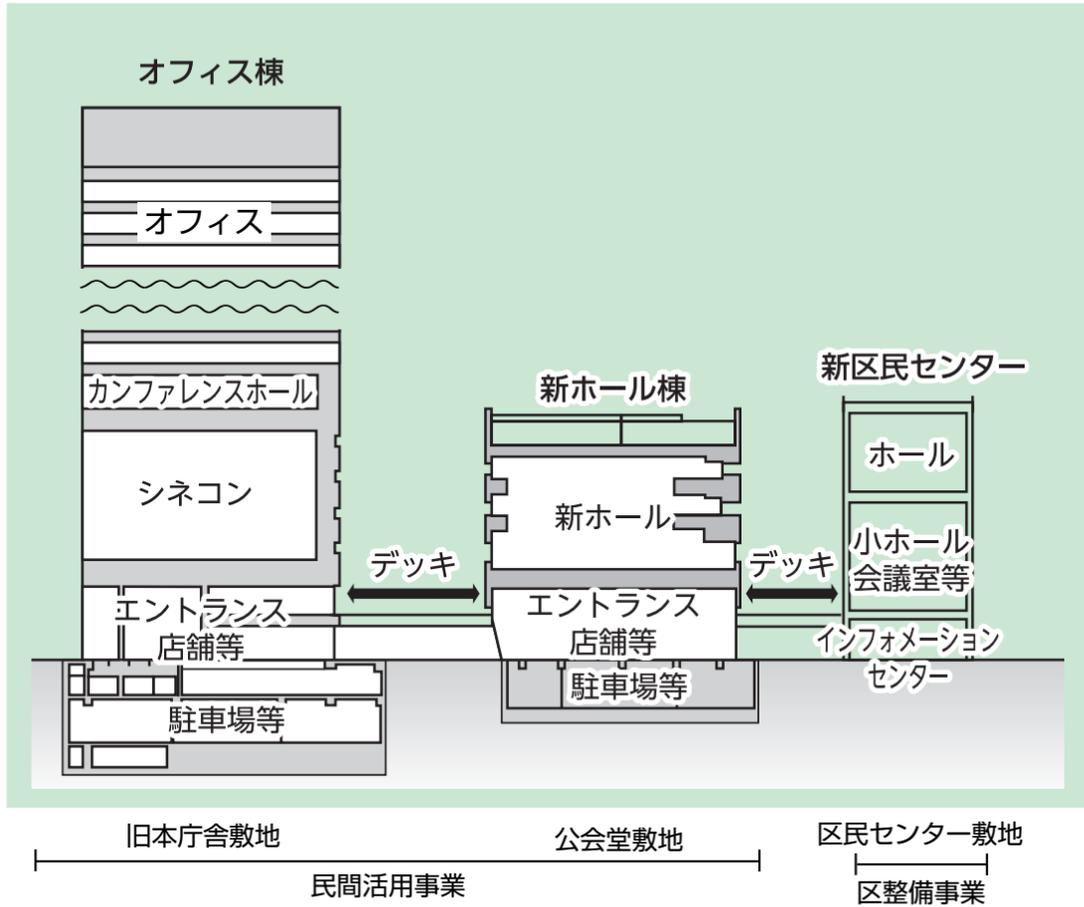


かきうち 信行

# 大企業優先 区民が気軽に利用できない劇場ホール等に

旧庁舎跡地  
周辺まちづくり

# 莫大な税金投入



豊島区は9月「旧庁舎跡地・周辺まちづくり」を公表しました。

**問題点1 資金計画**  
「8つの劇場」のうち、新ホールとパークプラザ（新ホールの共用部分）、新区民センターの多目的ホールと小ホールの4つは、区がお金を出して建設するものです。現時点で、新ホールは共用部分もふくめ75億円（消費税

（新ホールの共用部分）、新区民センターの多目的ホールと小ホールの4つは、区がお金を出して建設するものです。現時点で、新ホールは共用部分もふくめ75億円（消費税

「8つの劇場」のうち、新ホールとパークプラザ（新ホールの共用部分）、新区民センターの多目的ホールと小ホールの4つは、区がお金を出して建設するものです。現時点で、新ホールは共用部分もふくめ75億円（消費税

豊島区は9月「旧庁舎跡地・周辺まちづくり」を公表しました。

**問題点2 財政運営に大きな影響**  
建設費が高騰しているなか、さらに増えることは必至です。

区は、これらの施設建設に「起債をする」という区が買収する「新ホール」は、1300席で、オペラやミュージカル、歌舞伎、タカラヅカなどができるといわれています。

豊島区は9月「旧庁舎跡地・周辺まちづくり」を公表しました。

**問題点3 区民が気軽に使えない施設**  
区が買収する「新ホール」は、1300席で、オペラやミュージカル、歌舞伎、タカラヅカなどができるといわれています。

区は、当初庁舎跡地（庁舎・公会堂の土地約6600㎡）を50年間民間に貸付けた賃料の一部前払で新庁舎建設資金等をまかなうとしてきたものの、地価が下がり目論見が外れてしまいました。そこで13年6月、50億円で劇場（新ホール）を作るとを発表。区民センターの改修や中池袋公園、周辺区道などの「周辺整備」もあわせ114億円をつぎ込むことで事業者を誘致するつもりです。昨年3月区は、旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者を「東京建物・サンケイビル・鹿島建設」グループに決定、7年間の定期借地権賃料の全額として191億円を受け取ると発表。これから議会の議決を経て、3月に正式に契約することとしています。日本共産党は「破たんした資金計画はやめ、新ホールは撤回すべき」と主張してきました。

豊島区は9月「旧庁舎跡地・周辺まちづくり」を公表しました。

**問題点4 おもむくは破たんした「新庁舎資金計画」**  
区は、当初庁舎跡地（庁舎・公会堂の土地約6600㎡）を50年間民間に貸付けた賃料の一部前払で新庁舎建設資金等をまかなうとしてきたものの、地価が下がり目論見が外れてしまいました。そこで13年6月、50億円で劇場（新ホール）を作るとを発表。区民センターの改修や中池袋公園、周辺区道などの「周辺整備」もあわせ114億円をつぎ込むことで事業者を誘致するつもりです。昨年3月区は、旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者を「東京建物・サンケイビル・鹿島建設」グループに決定、7年間の定期借地権賃料の全額として191億円を受け取ると発表。これから議会の議決を経て、3月に正式に契約することとしています。日本共産党は「破たんした資金計画はやめ、新ホールは撤回すべき」と主張してきました。

豊島区は9月「旧庁舎跡地・周辺まちづくり」を公表しました。

**問題点5 大企業本位の街づくり**  
昨年7月池袋駅周辺地域が「特定都市再生緊急整備地域」に指定されました。土地利用規制の緩和や、都市計画の提案、事業認可等の手続きの短縮、民間プロジェクトに対する金融支援や税制措置を受けることが可能になります。区長が「新庁舎建設を起爆剤に池袋を活性化させる」と言うように、すでに西武池袋線池袋駅西口の再開発も進めようとしています。

そのどれもが、税金を投入し、大企業が建設し進める街づくりです。豊島区が池袋を中心とした大型開発を進めている一方で、特養ホームや認可保育園の待機者は増え続け、商店街も「シャッター通り」になり「買い物難民」の問題も深刻です。「子どもの貧困」対策、「障がい者や高齢者が住み続けられる街づくり」も待ったなしの課題です。

日本共産党区議団は、大型開発優先から、くらし福祉優先の区政に切り替えるため、引き続き全力を尽くします。

